

個人番号カード受け取りの手順

1. お電話でご都合の良い時間を予約してください。※同封の「ご案内」（白い紙）参照
(Tel 0237-62-2113) (予約日 月 日 時)
2. 必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書（はがき）に記載された期限までに、大江町
税務町民課戸籍年金係に申請者本人とその法定代理人（父又は母）がお越しください。
※交付申請者が15歳未満であるときは、法定代理人のみでの受け取りも可能です。
(裏面参照)
3. 交付窓口で本人確認の上、4ケタの暗証番号を設定していただくと、カードが受け取れます。※暗証番号はあらかじめ同封の設定暗証番号記載票（緑色の紙）にご記入の上、お持ちください。

必要な持ち物

1. 交付通知書（同封のはがき）

2. マイナンバー通知カード（右画像参照）

※通知カードを紛失した場合は紛失届を記入していただきます。

※R2.5.25以降に出生された方は交付されていませんので不要です。

3. 「個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票」（同封の緑色の紙）

4. 申請者本人と法定代理人の本人確認書類

① 次のうち1点

運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（写真付）、障害者手帳（身体・精神・療育）
在留カード、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付）

② ①をお持ちでない方は、氏名・生年月日または氏名・住所が記載されたもの2点

健康保険証、医療受給者証、年金手帳、年金証書、学生証、介護保険被保険者証
母子健康手帳、診察券（漢字氏名・生年月日の記載があるものに限る）

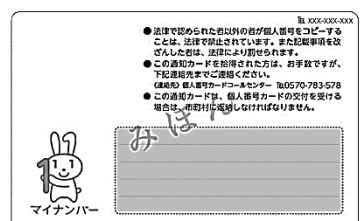
5. 代理権の確認書類

戸籍謄本その他の資格を証明する書類（ただし、「本籍地が大江町にある場合」、または
「ご本人が法定代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要）

※申請者が15歳未満の場合には、法定代理人のみでの受け取りが可能になりました。

申請者本人が来庁できない場合は裏面をご確認ください。

※また、法定代理人が来庁できない場合は法定代理人以外の代理人に委任が出来ます
ので、別途裏面連絡先までご相談ください。



※法定代理人のみでお越しになる場合

申請者が15歳未満である場合には法定代理人によるカードの受け取りが可能です。

代理人交付に必要な持ち物

表面の必要な持ち物 1. 2. 3. 5 と以下書類

□ 申請者本人の本人確認書類 **※必ず顔写真の付いた本人確認書類が1点以上必要です**

表面、「必要な持ち物」の本人確認書類①②をそれぞれ1点ずつ

又は、「必要な持ち物」の本人確認書類②を3点（うち写真付き1点以上※）

※顔写真付きの証明書をお持ちでない場合は、下部様式に法定代理人の証明と写真を添付することにより顔写真付き本人確認書類②の1点として利用できます。

□ 代理人の本人確認書類

表面 「必要な持ち物」の本人確認書類①を2点

又は、「必要な持ち物」の本人確認書類①②をそれぞれ1点ずつ

キリトリ

別紙様式第2

個人番号カード顔写真証明書

令和 年 月 日

大江町長 様

(申請者本人)

氏名			
住所			
生年月日		性別	男・女
電話番号			

申請者本人の
顔写真貼付欄

写真の大きさは自由

私は、上記個人番号カード交付申請者が、貼付した写真の者と同一人物であることを証明します。

(法定代理人記載)

氏名	
本人との関係	
電話番号	